

第17回定時株主総会招集ご通知



F I R S T B R O T H E R S

開催日時	2021年2月25日（木曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時30分
開催場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー・K I T T E 4階 J Pタワー ホール&カンファレンス ホール1
決議事項	議案 取締役5名選任の件

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力書面による事前の議決権行使をお願いいたします。

また、当日は以下の感染予防措置を予定しております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■会場内のお座席は間隔を広くとっており、席数が例年より大幅に減っております。ご来場いただいても入場をお断りさせていただく場合がございます。

■ご来場の株主様におかれましては、必ずマスクを着用いただき、会場受付に準備いたしますアルコール消毒液のご使用をお願いいたします。

■会場受付で検温をさせていただき、発熱が認められる株主様はご入場の制限等をさせていただく場合がございます。

目次

第17回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	19
連結計算書類に係る会計監査報告	22
計算書類に係る会計監査報告	24
監査役会の監査報告	26
株主総会参考書類	28

◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎**コロナウィルス感染拡大の状況次第では、会場や開始時刻などを変更する可能性もございます。その場合は以下の当社ウェブサイトでご案内いたしますので、ご来場の場合には事前にご確認くださいようお願い申し上げます。**

◎株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.firstbrothers.com/ir/meeting.html>

株主各位

証券コード 3454
2021年2月4日

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
ファーストブラザーズ株式会社
代表取締役社長 吉原知紀

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から、本株主総会につきましては、座席の間隔を広くとり、座席数を絞らせていただく関係上、ご入場を制限させていただく場合がございます。株主の皆様におかれましては、**極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

書面による議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年2月24日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	2021年2月25日（木曜日）午前10時 ※受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。
2 場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー・KITTE 4階 JPタワー ホール&カンファレンス ホール1 ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第17期（2019年12月1日から2020年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第17期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みなど、厳しい経済環境となりました。経済活動は再開されたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、先行きは不透明な状況となっております。

不動産売買市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞する中であっても、依然として低水準にある資金調達コストを背景に、国内外の投資家の投資意欲は旺盛であり、底堅い状態が継続しております。また、当社グループが投資対象とする賃貸不動産の賃貸市場におきましても、値崩れは見られず比較的安定しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の先行きは依然として不透明であり、引き続き留意する必要があります。

このような事業環境の中、当社グループは、不動産投資案件に対する目利きやバリューアップの実績を活かし、十分な投資リターンが見込める投資案件を取得するとともに、保有する賃貸不動産の賃貸収益を向上させる施策を実施しました。これらの活動により、投資銀行事業においては、賃貸不動産ポートフォリオが簿価ベースで56,179百万円（前期比26.7%増）となり、ポートフォリオからの賃貸収益は、当連結会計年度末の月次ベースで、販売費及び一般管理費と支払利息の合計額を超える水準に至っております。一方、当社グループは、ポートフォリオ入れ替えの観点から一部の賃貸不動産の売却を進めましたが、売却活動において取引実行に至る期間が従来に比べ長期化したこと等から、売却額、売却利益ともに前期を下回る結果となりました。投資運用事業においては、新規にアセットマネジメント業務を受託したことから、アセットマネジメントフィーが前期比大幅に増加しました。また、当社グループは、活動領域を広げるべく富士ファシリティサービス株式会社を連結グループに迎え入れましたが、その際、連結会計上、負ののれんが認識されたため当該金額を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,642百万円（前期比21.2%減）、営業利益2,541百万円（前期比26.6%減）、経常利益1,816百万円（前期比35.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,313百万円（前期比5.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(投資運用事業)

投資運用事業につきましては、新規にアセットマネジメント業務を受託したことにより、アセットマネジメントフィーが増加したこと等から、売上高は657百万円（前期比261.6%増）、営業利益は328百万円（前期比430.6%増）となりました。

(投資銀行事業)

投資銀行事業につきましては、賃貸不動産ポートフォリオを順調に積み上げ、そこから得られる賃貸収益が前期比で増加しました。一方、ポートフォリオ入れ替えの観点から一部の賃貸不動産の売却も進めましたが、売却活動において取引実行に至る期間が従来に比べ長期化したこと等から、前期に比べ、売却額、売却利益ともに下回る結果となりました。以上の結果、売上高は14,945百万円（前期比24.3%減）、営業利益は3,081百万円（前期比27.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、不動産（不動産信託受益権を含む）及び株式等の取得資金として、金融機関より短期借入金887百万円、長期借入金16,426百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

七里ヶ浜計画合同会社につきましては2019年12月19日付けで匿名組合出資をしたことから、有限会社グリーンビルディング（現 田安門管理株式会社）につきましては2020年2月28日付けで株式を取得したことから、清水門管理株式会社につきましては2020年3月13日付けで株式を取得したことから、富士ファシリティサービス株式会社につきましては2020年7月31日付けで株式を取得したことから、当社の連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2017年11月期)	第 15 期 (2018年11月期)	第 16 期 (2019年11月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売 上 高 (千円)	18,766,472	21,864,175	19,838,417	15,642,498
経 常 利 益 (千円)	3,060,610	4,700,054	2,810,215	1,816,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,048,664	2,885,993	2,183,385	2,313,136
1株当たり当期純利益 (円)	146.21	205.97	155.83	164.95
総 資 産 (千円)	39,153,053	48,043,703	63,869,019	73,762,127
純 資 産 (千円)	11,610,206	14,283,284	16,296,732	18,330,230
1株当たり純資産 (円)	828.61	1,019.34	1,155.85	1,299.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2017年11月期)	第 15 期 (2018年11月期)	第 16 期 (2019年11月期)	第 17 期 (当事業年度) (2020年11月期)
売 上 高 (千円)	1,425,546	4,361,502	4,937,640	3,252,968
経 常 利 益 (千円)	706,919	3,543,732	3,967,910	2,126,406
当 期 純 利 益 (千円)	625,688	2,750,912	3,789,076	1,619,906
1株当たり当期純利益 (円)	44.65	196.33	270.42	115.52
総 資 産 (千円)	9,870,786	14,547,134	27,095,329	32,779,171
純 資 産 (千円)	9,144,618	11,682,455	15,203,817	16,547,017
1株当たり純資産 (円)	652.64	833.76	1,085.08	1,179.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (間接所有割合)	主要な事業内容
ファーストブラザーズキャピタル株式会社	120,000	100.0%	投資銀行事業
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	50,000	100.0	投資運用事業
ファーストブラザーズディベロプメント株式会社	50,000	100.0	投資銀行事業
株式会社東日本不動産	50,000	99.6	投資銀行事業
富士ファシリティサービス株式会社	100,000	100.0 (0.7)	投資運用事業及び投資銀行事業

(注) 富士ファシリティサービス株式会社は、2020年7月31日付で株式を取得したことから、重要な子会社を含めております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、急速に変化していく資産運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、「クライアントファースト」、「パフォーマンスファースト」、「コンプライアンスファースト」を行動規範とし、豊富な知識と経験によって培われたノウハウを活かし、既存の考え方にとられない、時代の流れに応じた柔軟な発想で業務に取り組んでおりますが、長期的かつ持続的な成長を実現する観点から、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 賃貸不動産ポートフォリオの拡充について

当社グループは、投資銀行事業において、特に賃貸不動産への投資を重点的に進めており、複数物件からなるポートフォリオとしてこれを拡充する戦略を推進しております。当社グループは、賃貸不動産ポートフォリオを拡充することにより、安定収益（賃貸収益）を向上させ、個々の賃貸不動産のバリューアップを通じて含み益を増大させ、さらにはポートフォリオの入れ替え（物件の売却）によりその含み益を顕在化させて相応の売却利益を獲得しております。

当社グループは、この戦略を推進し長期的かつ持続的な企業成長を続けていくためには、時代の変化を見据え、経済情勢や金融情勢の動向にも留意しつつ地域との共生を図りながら、より柔軟な発想で業務に取り組んでいく必要があると考えております。

② 事業領域の拡大について

当社グループはこれまで、オルタナティブ投資分野において主として不動産又は不動産信託受益権を対象として投資・運用事業を展開してまいりました。しかし、今後のグループ全体の更なる発展に向けては、これまでの事業領域から、当社グループの強みを活かせる他の分野へと事業の対象を広げていく必要があると認識しております。

これまでに培ってきた当社グループの強みとして、資産のオフバランス化や流動化、証券化手法の知識経験はもとより、不動産投資の目利きやバリューアップの実績、これらの活動を通じて築いた顧客や金融機関等関係各社からの信頼、幅広い営業チャネル等が挙げられます。当社グループは、こういった事業プラットフォームを活用して、再生可能エネルギー分野への投資や、スタートアップ企業への投資などの投資活動、さらには、事業再生支援やM&Aに係る助言等を含む各種コーポレートアドバイザリーサービスの提供を行っております。

このように、当社グループの強みを活かし、より広範な投資対象を捉えた投資運用ビジネスを展開し、さらには、関連するビジネス分野に事業の裾野を広げていくことが、長期的かつ持続的な企業成長を達成するために必要であると考えております。

③優秀な人材の確保と社内育成、流出の防止について

当社グループの顧客に対する投資サービスの提供及び自己勘定投資は、オルタナティブ投資やファイナンスにかかる専門的知識はもとより、豊富な業務経験やノウハウの裏付けがあつて初めて実現するものであります。当社グループには、弁護士や公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士といった専門性の高い人材や、日本における不動産証券化ビジネスの黎明期から当該分野で活躍してきた経験豊富な人材が多数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後も、継続的に質の高いサービスの提供及び自己勘定投資による利益成長を実現していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。また、当社グループが属する業界は比較的人材の流動性の高い業界ではありますが、従業員のモチベーションを高めるような人事制度や働きやすい職場環境を整備する等、人材の外部流出を最小限に留める工夫も継続して行っております。

④新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大規模や終息時期は依然として不透明であり、今後のさらなる感染拡大や長期化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、感染防止策を徹底し、新型コロナウイルスの影響を注視しつつも、安定的な事業継続に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

事業区分	事業内容
投資運用事業	主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で顧客の資産運用を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アクイジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）等
投資銀行事業	当社グループが投資主体となって投資活動を行う事業であり、安定収益が見込める賃貸不動産への投資を主軸に、既存事業のプラットフォームや強みを活かしたプライベートエクイティ投資、再生可能エネルギーをはじめとする社会インフラへの投資の他、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმポート投資）等

(6) 主要な営業所 (2020年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社

ファーストブラザーズキャピタル株式会社	東京都千代田区
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	東京都千代田区
ファーストブラザーズディベロプメント株式会社	東京都千代田区
株式会社東日本不動産	青森県弘前市
富士ファシリティサービス株式会社	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
投資運用事業・投資銀行事業・その他	76名	42名増
全社 (共通)	31名	5名増
合計	107名	47名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
 2. 当社グループは一部を除きセグメントごとの組織としておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。
 3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、総務及び経理等の管理部門の使用人であります。
 4. 使用人数が前連結会計年度末と比べ47名増加したのは、期中採用によるもの及び富士ファシリティサービス株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	1名増	39.9歳	5.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
 2. 使用人数が前事業年度末と比べ1名増加したのは、主として管理部門の体制強化に伴う期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,728,822千円
株式会社りそな銀行	5,051,850千円
株式会社横浜銀行	4,236,521千円
株式会社西日本シティ銀行	3,829,480千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,445,000株 (うち自己株式421,710株)
- ③ 株主数 13,353名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
吉 原 知 紀	7,316,000株	52.17%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	1,503,249	10.72
有 限 会 社 エ ー シ ー ア イ	672,900	4.80
堀 田 佳 延	500,000	3.57
P H I L L I P S E C U R I T I E S C L I E N T S (R E T A I L)	360,000	2.57
辻 野 和 孝	134,800	0.96
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	104,500	0.75
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	99,500	0.71
鈴 木 智 博	73,500	0.52
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 1)	54,600	0.39

- (注) 1. 当社は、自己株式を421,710株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2014年10月29日
新株予約権の数		300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1.		普通株式 60,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1.		新株予約権1個当たり 204,000円 (1株当たり 1,020円)
権利行使期間		2017年11月1日から 2024年10月28日まで
行使の条件		(注)2.
役員 保有状況(注)1.	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 1名

(注) 1. 2017年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」は調整されております。

2. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にある(但し、休職中でない場合に限る。)ことを要する。但し、新株予約権者が行使期間中に任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。但し、新株予約権者が行使期間中に死亡した場合であって、新株予約権者が業務上の災害等で死亡したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認めるときは、この限りではない。なお、相続人による新株予約権の行使が認められる場合にも、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限る。また、新株予約権者の相続人が2人以上いる場合には、対象者の相続人は速やかに遺産分割協議書を締結し、本新株予約権の全部を承継する者を1人に特定しなければならず、当該特定がなされるまでは相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。当該相続人が死亡した場合、再度の承継は認めない。
- ④ 新株予約権者は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉原知紀	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長
取締役	辻野和孝	総務部長兼社長室長 ファーストブラザーズディベロプメント株式会社代表取締役社長
取締役	堀田佳延	経営企画室長
取締役	田村幸太郎	牛島総合法律事務所パートナー PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社監査役
取締役	渡辺達郎	
常勤監査役	土田猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
監査役	齋藤剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
監査役	臼井丈	司法書士臼井事務所所長

- (注) 1. 取締役渡辺達郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役土田猛氏、監査役齋藤剛氏及び監査役臼井丈氏は、社外監査役であります。
3. 監査役齋藤剛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 締 役	5名	134,400千円
監 査 役	3	14,400
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	148,800 (21,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2014年10月29日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションによる報酬を第1回新株予約権600個を上限として付与することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	渡 辺 達 郎	
社外監査役	土 田 猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
社外監査役	齋 藤 剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
社外監査役	臼 井 丈	司法書士臼井事務所所長

- (注) 当社と、齋藤剛税理士事務所、光村印刷株式会社及び司法書士臼井事務所との間には、特別の関係はありません。社外監査役土田猛氏の兼職先であるファーストブラザーズ投資顧問株式会社及びファーストブラザーズキャピタル株式会社は当社の子会社であります。

ロ. 当社関係者との親族関係

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	渡辺達郎	当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、主に金融行政及び金融業界における豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
社外監査役	土田 猛	当事業年度に開催された取締役会22回全て、監査役会17回全てに出席し、主に組織運営や監査に関する経験及び見識から発言を行っております。
社外監査役	齋藤 剛	当事業年度に開催された取締役会22回全て、監査役会17回全てに出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	臼井 丈	当事業年度に開催された取締役会22回全て、監査役会17回全てに出席し、司法書士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清友監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けており、配当については、継続的かつ安定的に行うとともに、会社の成長に応じて中長期的に増加させていきたいと考えております。

当社グループの業績は、その事業の特性から、不動産市況をはじめとするマクロ経済の動向、取引の相手方の意思決定等を含む様々な外部要因の影響を受けます。また、特に不動産投資案件については、個別案件の取引額が比較的大きいため、特定の売買取引の成否及びその実現時期が期間損益に影響を与える結果、当社グループの業績は短期的に大きく変動する可能性があります。

したがって、当社は、配当額の決定に際しては、毎期の利益に連動して配当額が変動する配当性向の基準ではなく、比較的安定かつ逡増傾向にある株主資本に連動する株主資本配当率（DOE）の基準が適切であると考えております。

前記の考え方にに基づき、配当については、年1回の期末配当を短期的な業績の変動によらず継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、必要な内部留保資金の水準等も考慮し、原則として株主資本配当率（DOE）2.0%を目安としております。

内部留保資金については、引き続き、当社が当社グループの成長の源泉として位置付け、既に事業の中核となっている自己勘定投資のための資金として活用することで、更なる企業価値の向上を実現し、株主資本の増加による株主の皆様への利益還元の拡大を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり24円の配当を実施いたします。

なお、当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とする旨定款に定めております。

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上			15,642,498
売上原価			11,348,687
売上総利益			4,293,811
販売費及び一般管理費			1,752,774
営業利益			2,541,036
営業外収入			
受取利息		111	
受取配当金		1,005	
還付加算金		3,370	
助成金		6,834	
投資有価証券売却益		79	
その他		1,511	12,913
営業外費用			
支払利息		418,083	
支払手数料		255,309	
デリバティブ評価損		58,256	
その他		5,905	737,554
経常利益			1,816,394
特別利益			
負ののれん発生益		1,216,592	1,216,592
特別損失			
関係会社株式評価損		1,000	
関係会社清算損		2,952	3,952
税金等調整前当期純利益			3,029,034
法人税、住民税及び事業税		898,769	
法人税等還付税額		△17,300	
法人税等調整額		△159,682	721,787
当期純利益			2,307,247
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			△5,889
親会社株主に帰属する当期純利益			2,313,136

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,589,830	1,913,075	12,964,037	△285,698	16,181,245
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△294,246		△294,246
親会社株主に帰属する当期純利益			2,313,136		2,313,136
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		4,182		7,649	11,832
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	4,182	2,018,890	7,611	2,030,684
当連結会計年度末残高	1,589,830	1,917,257	14,982,928	△278,086	18,211,930

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	15,549	△1,303	14,245	101,240	16,296,732
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△294,246
親会社株主に帰属する当期純利益					2,313,136
自己株式の取得					△37
自己株式の処分					11,832
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	5,633	△3,197	2,435	377	2,812
当連結会計年度変動額合計	5,633	△3,197	2,435	377	2,033,497
当連結会計年度末残高	21,182	△4,501	16,681	101,618	18,330,230

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,315,659
現金及び預金	2,253,848
貯蔵品	157
前払費用	37,219
営業投資有価証券	325,014
未収入金	447,293
預け金	1,216,513
その他	35,612
固定資産	28,463,511
有形固定資産	82,920
建物	56,212
工具、器具及び備品	26,707
無形固定資産	2,136
ソフトウェア	2,136
投資その他の資産	28,378,455
投資有価証券	83,430
関係会社株式	5,646,859
その他の関係会社有価証券	20,248,318
出資金	16,520
関係会社出資金	39,562
関係会社長期貸付金	1,976,500
繰延税金資産	72,377
敷金及び保証金	226,806
その他	68,081
資産合計	32,779,171

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	2,835,882
1年内返済予定の長期借入金	492,720
未払金	1,349,515
未払法人税等	264,465
預り金	674,691
株主優待引当金	27,500
その他	26,990
固定負債	13,396,270
長期借入金	13,358,241
デリバティブ債務	38,029
負債合計	16,232,153
(純資産の部)	
株主資本	16,543,607
資本金	1,589,830
資本剰余金	1,917,293
資本準備金	1,559,830
その他資本剰余金	357,462
利益剰余金	13,314,569
その他利益剰余金	13,314,569
繰越利益剰余金	13,314,569
自己株式	△278,086
評価・換算差額等	3,409
その他有価証券評価差額金	3,409
純資産合計	16,547,017
負債純資産合計	32,779,171

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,252,968
売上原価		184,999
売上総利益		3,067,969
販売費及び一般管理費		841,852
営業利益		2,226,116
営業外収益		
受取利息	15,064	
受取配当金	46	
受取設備使用料	17,760	
投資有価証券売却益	79	
その他	1,683	34,633
営業外費用		
支払利息	74,963	
支払手数料	37,982	
為替差損	5,655	
デリバティブ評価損	15,492	
その他	249	134,343
経常利益		2,126,406
経常損失		
関係会社清算損	2,829	2,829
税引前当期純利益		2,123,577
法人税、住民税及び事業税	575,240	
法人税等調整額	△71,568	503,671
当期純利益		1,619,906

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	11,988,909	11,988,909	△285,698	15,206,153
当期変動額								
剰余金の配当					△294,246	△294,246		△294,246
当期純利益					1,619,906	1,619,906		1,619,906
自己株式の取得							△37	△37
自己株式の処分			4,182	4,182			7,649	11,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,182	4,182	1,325,659	1,325,659	7,611	1,337,454
当期末残高	1,589,830	1,559,830	357,462	1,917,293	13,314,569	13,314,569	△278,086	16,543,607

	評価・換算差額等				純資産合計
	その 他 有 価 証 券 金	評 価 差 額	・ 換 算 計	等 換 算 計	
当期首残高		△2,335		△2,335	15,203,817
当期変動額					
剰余金の配当					△294,246
当期純利益					1,619,906
自己株式の取得					△37
自己株式の処分					11,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		5,745		5,745	5,745
当期変動額合計		5,745		5,745	1,343,200
当期末残高		3,409		3,409	16,547,017

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 人見敏之 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 市田知史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 人見 敏之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 市田 知史 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月19日

ファーストブラザーズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 土田 猛 ㊟

社外監査役 齋藤 剛 ㊟

社外監査役 臼井 丈 ㊟

以上

議 案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>よし はら とも き 吉 原 知 紀 (1970年5月18日)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：17年</p>	<p>1993年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社</p> <p>2001年5月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社） 入社</p> <p>2004年2月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2008年11月 エフビープロパティーズ株式会社（現 ファーストブラザーズキャピタル株式会社）代表取締役社長就任</p> <p>2011年6月 エフビーエーエム準備会社株式会社（現 ファーストブラザーズ投資顧問株式会社）代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2017年10月 Alley 株式会社代表取締役社長就任 (重要な兼職の状況) ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長</p>	7,316,000株
	(取締役候補者とした理由)	当社グループの創業者として、当社設立時より代表取締役社長として当社の経営を担っております。これまでの当社経営に関する豊富な経験・見識と強いリーダーシップにより、当社グループ経営の推進とさらなる企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	つじ の かず たか 辻 野 和 孝 (1968年12月5日) 再任 取締役在任年数：12年	<p>1991年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社</p> <p>2001年 5 月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャ パン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社） 入社</p> <p>2003年 9 月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社取締役就任</p> <p>2006年 2 月 当社入社</p> <p>2008年 5 月 当社取締役就任 リスクマネジメント部部长代理</p> <p>2009年 12月 当社取締役 リスクマネジメント部長</p> <p>2011年 12月 当社取締役 総務部長</p> <p>2015年 6 月 当社取締役 総務部長兼社長室長（現任）</p> <p>2020年 3 月 ファーストブラザーズディベロップメント株式会社代表取 締役社長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） ファーストブラザーズディベロップメント株式会社代表取締役社長</p>	134,800株
	(取締役候補者とした理由)	不動産投資分野における豊富な経験・実績を有するとともに、取締役として長年にわたり当社総務・リスク管理部門を管掌し、当社グループの経営管理に関し豊富な経験・実績を有しております。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	
3	ほっ た よし のぶ 堀 田 佳 延 (1969年11月22日) 再任 取締役在任年数：15年	<p>1993年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社</p> <p>2001年 10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2003年 8 月 株式会社さくら総合事務所入所</p> <p>2004年 11月 当社入社 経営管理部長</p> <p>2005年 9 月 当社取締役就任 経営管理部長</p> <p>2006年 10月 当社取締役 経営企画室長（現任）</p> <p>2016年 12月 一般社団法人ふじのくに小山ホールディングス代表理事 就任</p>	500,000株
	(取締役候補者とした理由)	公認会計士としての専門知識を有するとともに、取締役として長年にわたり当社経営企画・財務経理部門を管掌し、当社グループの事業に関し豊富な経験・実績を有しております。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>たむら こうたろう 田村 幸太郎 (1957年1月31日)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：15年</p>	<p>1983年4月 弁護士登録</p> <p>1985年4月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所</p> <p>1990年1月 同所パートナー就任（現任）</p> <p>2005年9月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2008年9月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社（現 P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社）監査役就任（現任）</p> <p>2018年10月 株式会社センターポイント・ディベロップメント 監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 牛島総合法律事務所パートナー P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社監査役</p>	40,000株
	(取締役候補者とした理由)	<p>弁護士としての専門知識と、国土交通省不動産投資市場政策懇談会座長を務める等、不動産投資分野における卓越した見識と豊富な経験を有することから、当社グループの健全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>	
5	<p>わた なべ たつ お 渡 辺 達 郎 (1948年4月3日)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役在任年数：7年</p>	<p>1972年4月 大蔵省（現 財務省）入省</p> <p>2001年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長就任</p> <p>2002年6月 預金保険機構理事就任</p> <p>2004年6月 日本証券業協会専務理事就任</p> <p>2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社大阪取引所）社外取締役就任</p> <p>2005年7月 日本証券業協会副会長就任</p> <p>2009年2月 在アラブ首長国連邦特命全権大使就任</p> <p>2012年10月 公益財団法人金融情報システムセンター常務理事就任</p> <p>2014年2月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2014年6月 公益財団法人金融情報システムセンター理事長就任</p>	—
	(社外取締役候補者とした理由)	<p>過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、金融行政及び金融業界における豊富な経験や幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 吉原知紀氏は、当社の親会社等に該当します。同氏は、同氏の子会社等である有限会社エーシーアイにおいて代表取締役社長の地位にあります。そのほか、取締役候補者の現在又は過去5年間の親会社等（吉原知紀氏）又はその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、上記表中の「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に含めて記載しております。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。

吉原知紀氏は、ファーストブラザーズキャピタル株式会社及び株式会社東日本不動産の取締役を兼務しております。また、過去5年間に於いては、株式会社東日本不動産の取締役会長を兼務しておりました。辻野和孝氏は、ファーストブラザーズ投資顧問株式会社の取締役内部監査室長、ファーストブラザーズキャピタル株式会社、株式会社東日本不動産及び富士ファシリティサービス株式会社の取締役を兼務しております。また、過去5年間に於いては、Alle y 株式会社の取締役を兼務しておりました。堀田佳延氏はファーストブラザーズキャピタル株式会社及びファーストブラザーズ投資顧問株式会社の取締役を兼務しております。また、過去5年間に於いては、ファーストスタンダード投資顧問株式会社の代表取締役社長を兼務しておりました。

3. 渡辺達郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田村幸太郎氏及び渡辺達郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、渡辺達郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

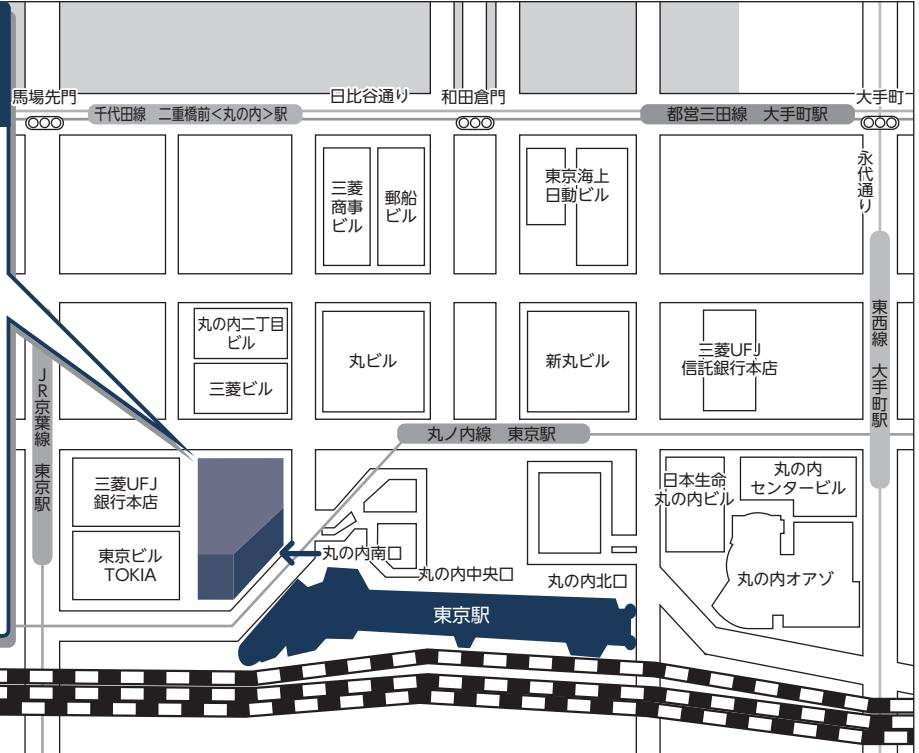
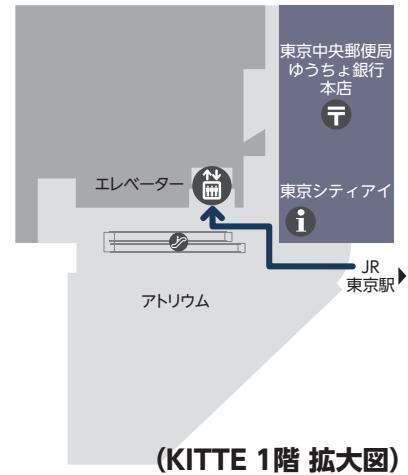
株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー・KITTE 4階
 JPタワー ホール&カンファレンス ホール1
 電話 03-5222-1800

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事前の議決権行使をご選択いただき、当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)



J R

- J R 「東京駅」 丸の内南口……………徒歩約1分
- J R 京葉線 「東京駅」……………徒歩約3分
- 東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」……………地下道より直結
- 東京メトロ千代田線 「二重橋前<丸の内>駅」……………徒歩約2分
- 都営地下鉄三田線 「大手町駅」……………徒歩約4分

地下鉄

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。